

**東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会
ワーキングチーム第4回議事概要**

1. 検討会の概要

- (1) 日 時:平成 24 年5月16日(水)14:00－16:00
- (2) 場 所:株式会社電通25F25R会議室
- (3) 出席者:山口座長、岩田構成員、岡本構成員、小澤構成員、鹿山構成員、北添構成員、後藤構成員、齋藤構成員、竹下構成員、田中構成員、桙嶋構成員(代理松本氏)、森構成員、守屋構成員、井上構成員

2. 議事概要

- ・事務局より、ワーキングチーム新任構成員の紹介、配布資料等について説明。
- ・山口座長より、検討会開催の経過、中間報告書の発表までの経緯及び内容に関する説明。
- ・事務局より、配付資料及び参考資料の説明。
- ・山口座長より、論点の説明。各構成員による意見交換。

【各構成員の主な意見】

装備、教育・訓練などについて

- 東日本大震災では、がれきで車両の通行は不可能であったため、資機材の運搬、救助・救出は徒歩でせざるを得なかった。現場で調達した材木や住宅用断熱材を簡易担架代わりにすることさえあった。
- 情報の伝達が確立されてこそ安全管理が保たれるのではないか。
- 消防団活動を行うためには、ライフジャケット、照明器具、安全靴等、団員を守るための個人装備が重要と考える。
- サラリーマン団員が多いため、県の消防学校に入校して訓練・研修を行うことが難しい。市消防局では、消防団員に対し各種訓練・研修を実施し指導を行っている。
- 常備消防と消防団が連携して署団警防技術錬成会を開催し、優秀な消防団を表彰することで団員の意識を高めようという取組みを実施している。
- 東京都特別区では消防団全てにMCA無線を配備することが決定したことに合わせて、無線機取扱訓練が必要と考えている。
- 被災地の消防団は、ありとあらゆる活動を引き受けたと聞いた。消防団の活動の範囲を事前に役割分担をしておくことで、消防団が住民の命を守るという活動に専念できるのではないか。
- 災害の規模が大きくなればなるほど、消防団の活動は多岐にわたる。それらを全て行うための教育訓練をいかに考えていくのかということは難しい問題である。
- 女性消防団の活動は予防・啓発のみに限定されていたり、期待されていることから、災害現場で装着するような服装・装備が支給されていないのではないか。
- 今回のような大震災では、女性消防団は避難所の運営を支援したり、一人暮らしのお年寄り宅を訪問して安否確認を行ったりという活動を、がれきの中を徒歩で移動して行った。今後予想される大規模災害では、救出された被災者の応急手当を女性団員が担当することも予想されることから、靴・手袋・防塵メガネなど女性団員の身を守り、地域の住民を守るために活動するために、基本的な災害時の装備が必要であると考えます。
- 今回の震災では、食事もなく取らずに数日間、活動したという話を聞いた。津波の浸水想定区域外に、衣類、食糧等を備蓄しておくことが重要ではないか。
- ヨーロッパの義勇消防団では、訓練カリキュラムが整備され、教育を受けると資格を取得でき

る。応急手当には普及員、指導員があるように、資格取得を考慮したカリキュラムを考えても良いのではないかと。

- 今回の震災では詰所を流失したため、市から部屋を借りて集団で生活することとなった。それによって他の分団に比較して組織的に動けたことから、詰所の重要性を強く感じた。
- 初めて遺体を見る団員だけでなく、知人の遺体を見ることになった団員は、大きな心労をかけた。これは訓練ではできないことである。
- 被災地の活動は徒歩で行うことを余儀なくされ、分団長は1日2万歩以上、団員は4万歩以上歩いた。歩きやすい安全靴があると良いと考える。
- 気象庁は、今後さらに防災意識や知識の普及啓発にも取り組んでいく。消防団でも住民に対する防災意識等の普及啓発を行っており、連携して行っていけばよいのではないかと。
- 国土交通省では、水防法の改正、津波防災地域づくり法の施行により、団員の安全確保、津波避難訓練、津波に対する警戒避難体制の整備といったソフト面の取組の充実を図っている。消防団、水防団とも団員数の減少傾向の中、水防活動の維持向上を図るためには、団員確保、処遇改善、訓練は非常に重要な課題だと認識している。
- 東京都奥多摩町では、消防職員が消防団に出向いて図上訓練を実施している。平日の午後7時半から午後9時までの1時間半で、3つのケースを行うものだが、当初は分団長が対象であったが、評判が良かったので、情報伝達の訓練を兼ねて実施している。

処遇・入団促進策について

- 搜索活動を行っている時に、団員はより日当の高いがれき撤去作業に参加したかったかもしれないが、搜索活動を続行しなければならず、団員を拘束しなければならなかった。
- それぞれの市町で決めることではあるが、今回のような大規模災害では、特殊災害手当というような特化した手当も検討しても良いのではないかと。
- 団長クラスの報酬引き上げが、副団長、分団長、団員の報酬引き上げにつながるのではないかと。
- 報酬の支払いは、分団にまとめて支払うのではなく、個人支給が基本ではないかと。
- 長官表彰を授与された消防団は非常に士気が上がるので、表彰の拡充も有効と考える。
- 岐阜県関市では「消防団員サポートプロジェクト」として、団員本人と団員家族が割引、ポイント加算などのメリットを受けることができる取組みが見られる。これは、消防団員が訓練、活動できるのは家族の理解と協力があってこそということで、団員家族をサポートしようという考えであり、全国から注目されている取組みである。
- 商業施設等での割引で団員を支援する取組みが見られるが、それが全国的な仕組みとすることで消防団の魅力が増していくのではないかと。
- 報酬や手当の考え方は、それぞれの市町村で判断されていることと思うが、一番大切なことは団員がどう考えているかということである。
- 消防団活動に行くときに家族の安全が保たれる体制づくりは、処遇の改善の一つになるのではないかと。
- 自営業の団員にとっては、会社で行っているような福利厚生、健康診断のような仕組みがメリットになるのではないかと。

その他

- 被災地に応援に行きたいという消防団員に、ボランティアで行くことを勧めたが、「法被を着て行きたい」と言われたことがある。大規模災害時の消防団の広域応援についても検討していく必要があるのではないかと。